

日本塗料検査協会の改革について

(財)日本塗料検査協会理事長

(関西ペイント株式会社代表取締役社長)

佐々木 良夫



昨年来、見出しの問題に取り組んでおります。私の本業が多忙なこともあって、なかなか思うように進捗せず、各位にご迷惑をかけていることをお詫びするとともに、改革の目的と内容の主要点について、この機会に報告し、ご理解とご援助を得たいと考えます。

当協会は主として塗料業界の先達によって創始され、歴代メンバーのご努力によって公正な塗料等の検査機関として、発展して来ました。

この間必ずしも順調というわけではなく、何度かの苦境を乗り越えて参りました。これも諸先輩方大変なご苦勞によるものですが同時に業務面はもちろん、財政面、人材面で、塗料業界に頼る事が大きかったのも事実であります。

そのため、業界の意向によって業務が影響を受けるのではないかと懸念を持たれた時、これを完全否定できるような組織・人事・運営にはなっておりませんでした。

しかし今や当協会は財団組織の公益法人で、なおかつ第三者試験機関でもあります。つまり、

不特定多数の人達の為に公正中立な立場で試験を行う奉仕団体ということになります。組織、運営面で誤解を受けるような事があってはなりません。

この事に関して最近、明確な基準が定められました。公益法人に関して、平成8年9月20日付の閣議決定で、「公益法人の設立許可および指導監督基準」

また、試験機関の国際的認定審査基準であるISOガイド25「試験所の能力に関する一般要求事項」のいづれにおいても、特定の団体等の影響の可能性のある組織、運営は排除しなければならない事が前提条件としてうたわれております。日本塗料検査協会がこれからも存続するためには、この基準をクリアする事が必要です。そのためには組織や運営にかなりの変容を

伴ってもやむを得ないと判断し、またその過程で多少の摩擦を生じることも覚悟してあえて改革という言葉を使った作業に取り組む決心をした次第です。

改革の眼目は組織の独立性と運営の透明性であります。この事は試験・検査という業務の性格を考えれば当然です。また、昨今の景気低迷に対処できるような業務の効率化、更にISOガイド25による国際的に通用する試験所として認定を受けるべく管理面の充実等も併せ考える事とします。

具体的にはまず、役員に業界外の学識者の方々等をお迎えし経営に参画していただきます。また、役員のごほとんどが非常勤である事もあって、とかく一部の常勤役員に任せきりになっている点も見直しを行います。

もちろん、実務組織、運営においても、全面的な見直しを行います。いうまでもなく、試験・検査という業務に要求される独立性と公明性は国、業種を問わず、共通です。今回の改革はこのことを踏まえて現在、急速に進みつつある経済のグローバル化に適応できるような日本塗料検査協会に生まれ変わろうというものです。今後とも皆様のご理解、ご支援をお願い致します。